

平成 28 年 3 月 14 日

成田市長 小 泉 一 成 様

成田市行政改革推進委員会
会 長 齊 藤 市 衛

成田市行政改革推進計画（平成 28～30 年度）の策定について（答申）

本委員会は、平成 28 年 2 月 12 日付けで成田市長から意見を求められた成田市行政改革推進計画（平成 28～30 年度）の策定について、2 回にわたり慎重に協議を行い意見をまとめたので、下記のとおり答申します。

記

平成 18 年 3 月、下総町、大栄町と合併して新成田市が誕生してから、早いもので 10 年が経過しようとしています。合併時の人口は 120,534 人（平成 18 年 3 月末）でしたが、現在では 131,695 人（平成 28 年 1 月末）となっており、全国的に人口減少が問題視されているなか、本市は人口の増加とともに発展してきました。しかしながら、平成 27 年 10 月に示された「成田市人口ビジョン」でも推計されているとおり、本市においても 2030 年頃からは人口減少に転ずることが見込まれ、とりわけ少子高齢化の進行は他の自治体と同様に大きな行政課題として懸念されるところです。人口減少社会においても、「社会増ペースの維持」と「希望出生率の実現」という本市の人口政策のうえでの基本目標を守っていくためには、次期総合計画の「基本構想」に提示された「若者や子育て世代に魅力のあるまちづくり」「医療・福祉の充実したまちづくり」「空港と共に発展するまちづくり」が必要であり、そうしたまちづくりを進める前提として、行政改革の継続は欠かすことのできない取組みだと言えます。

これまでの成田市の行政改革の取組みについては、平成 22 年 3 月に策定した成田市第 5 次行政改革大綱に基づき、実施計画として平成 22 年度から 24 年度の第 1 期、平成 25 年度から 27 年度の第 2 期の成田市行政改革推進計画を策定し、多様化する市民ニーズに対応した行政サービスの向上、経費の削減やシステム改善などをはじめとする事務事業の見直し、自主財源の確保、職員給与の適正化など、各種取組みを実施

してきた結果、一定の成果が上がっているものと理解しております。

しかしながら、扶助費や公債費などの義務的経費が増加傾向にある中で、少子高齢化対策、空港と周辺地域の継続的な発展と騒音対策の充実、公共施設やインフラ施設の老朽化への対応などの諸課題が山積しており、加えて、国際医療福祉大学の開学、学校適正配置に伴う学校施設整備など、多額の財政負担を伴う大規模事業も控えていることから、本市の今後の行財政運営は決して楽観できるものではなく、これまでの取組みで十分だとは言えないと考えます。

このような状況を踏まえ、平成28年2月12日に成田市長から諮問を受けた成田市行政改革推進計画（平成28～30年度）の策定について慎重に協議を行ったところ、地域における介護体制の整備による高齢者支援、保育の充実による子育て支援などの施策により、市民の視点に立った行政サービスの向上を目指す質的な改革と、公共施設の整理・統廃合や事務事業の見直しなどの施策により、簡素で効率的・効果的な行政経営を目指す量的な改革の2つを両輪として推進していく本計画は、今後の成田市の行財政運営において有効であると判断します。

したがいまして、諮問された成田市行政改革推進計画（平成28～30年度）の策定については、成田市から示された素案を基本的に了承し、原案のとおり答申いたします。

以下、成田市第5次行政改革大綱に掲げる10の推進項目ごとの具体的な取組事項について意見をまとめたので、これらの意見に留意されることを要望します。

I-① 市民との協働の推進

1. これから行政運営においては、何もかも行政が担っていくことは困難であり、市民と行政が同じ方向を向いて協働していくことが不可欠である。市民の行政への参加の機会を増やし、次世代を担う若者の市民協働への参加を促されたい。また、市民活動団体の活動の拠点となる施設の整備についても検討されたい。
2. 国際医療福祉大学との連携にあたっては、医学部の開学以降も市民との連携を一層推進することとし、市と大学との連携事業等を策定し、市の医療体制の充実に寄与するものとされたい。
3. 自治会、自主防災組織、消防団、学校支援など、どんな分野においても市民コミュニティの形成は重要であり、人と人とのつながりの醸成を前面に出し、様々な市民活動団体への加入を促進するとともに、相互に連携できる仕組みを検討されたい。

I-② 市民サービスの向上

1. 広報紙の電子化やホームページの充実により行政情報を広く提供していくことは、市民と行政が協働してまちづくりに取り組むための情報の共有化につながることから、若い世代だけではなく、高齢者や独居者にも情報がいきわたるよう、工夫をされたい。
2. 保育所の待機児童数を減少させ、児童ホームをさらに充実させることで、子育て世代は働きやすくなり、転入者の増加も期待できることから、駅前への保育所の設置等更なる拡充策を検討されたい。
3. 小中学校のバリアフリー化は教育環境の整備として重要であるが、高齢化社会の進行に向けて、公共施設全体でバリアフリー化を推進されたい。
4. 地方創生、地域づくりのためには、地元を知ることは重要であり、図書館ホームページでの歴史的資料の公開にとどまらず、成田ゆかりの人物伝等を子供たちや転入者に伝えていくことを全市的な取組みへ発展するよう努められたい。
5. ブックポストの増設により図書の返却の利便性を向上するだけではなく、各公民館図書室の蔵書を充実するなど、貸出の利便性向上も検討されたい。

I-③ 公正の確保と透明性の向上

1. 統計データの公開に限らず、行政が主体的にわかりやすい方法で情報を提供し、市民と行政の情報の共有化が図れるよう努められたい。
2. 電子入札の拡大にあたっては、契約の公正性、経済性を確保するとともに、市民に納得してもらえる透明性を持って、地元業者に配慮されたい。

I-④ 電子市役所の推進

1. インターネットを利用した情報提供の充実や各種申請・届出などの行政手続きができる環境の整備を進めるとともに、高齢者や視聴覚障害を持つ方などにも配慮しながら、サービスの迅速化と利便性の向上に努められたい。
2. 個人番号制度も導入されたので、電子市役所の推進に当たっては、情報セキュリティの確保に万全の策を講じられたい。

I-⑤ 人材の育成と活用

1. 成田市がこれから発展していくためには、若い職員の採用が必要であり、将来的なビジョンを持った職員を育成するために、国や県、民間会社への出向や外部での専門的な研修を充実されたい。
2. ベテラン職員の持っている知識は特に土木分野において重要であり、長年にわたり培われた職員の有用な知識や経験を効果的に活用するために、再任用制度の積極的な運用に努められたい。

II-① 事務事業の見直し

1. 事務事業の実施にあたっては、行政評価の活用により、限られた経営資源を効果的に配分することとし、計画(PLAN)、実施(DO)、評価(CHECK)、改善(ACTION)というPDCAサイクルに基づく継続的な見直しに努められたい。
2. 保存文書の見直しにあたっては、文書の歴史的資料としての価値にも着目し、文書担当部門だけではなく、教育委員会等とも連携して、文書館の整備や文書検索のシステム作りも検討されたい。

II-② 持続可能な財政構造の構築

1. 國際医療福祉大学による医学部の新設を見据え、成田空港と大学を核とした地域づくりや医療産業の集積などの経済活性化策については、積極的に進められたい。
2. 実質公債費比率の上昇が見込まれていることを踏まえ、中長期的なビジョンを持って、将来のために使うべきところは使う、抑えるべきところは抑えるという選択と集中により、財政構造の弾力性を維持されたい。
3. 成田市は近隣市と比較してふるさと納税額が多いとは言えない状況であり、成田市に特化した返礼品により、ふるさと納税の推進を図られたい。

II-③ 公共施設の効率的な設置・運営

1. 市が保有する公共施設やインフラの中には老朽化により維持管理費が増大しているものがあり、将来の財政運営を圧迫する大きな要因となるため、「公共施設等総合

「管理計画」の策定後は、着実に計画を進められたい。

2. 学校は地域コミュニティの重要な基盤であったが、廃校でその基盤が失われてるので、学校の跡地の利用に地域のサポートを活用することにより、新たなコミュニティが形成されるよう、アイディアを募られたい。

II-④ 定員管理及び給与の適正化

1. 職員数の削減により行政サービスの低下を招くことのないよう、業務量や業務分担などについても十分に考慮しながら、多様な人材と適正な職員数を確保されたい。
2. 時間外勤務が特定の職員や部署に偏ることのないように、市民との協働を特に福祉や子育てなどの分野において推進することにより、職員間の業務量の平準化を図られたい。

II-⑤ 効率的な組織・機構の構築

1. 職員の政策法務能力の育成を阻害している要因の一つとして、民間のコンサルタントに委託する業務の増加が考えられる。専門的な業務であっても、安易に民間委託に頼らず、職員が責任を持って担当できる体制の構築に努められたい。
2. 少子高齢化対策、空港と周辺地域の発展と騒音対策の充実、スポーツツーリズムの推進など、市政全体にかかわる行政課題については、個々の担当課がそれぞれ計画を立て取り組むだけではなく、全体を俯瞰し、組織横断的な取組みにつなげる仕組みを構築されたい。

行政改革推進計画の実効性を高めるために

1. 行政改革推進計画に基づく取組が一部の担当部署だけの業務とならないよう、成田市全体の課題として全職員が行政改革に取り組むよう配慮されたい。
2. 今後とも成田市の行政改革推進計画に基づく取組が市民の意見が反映されたものとなるよう、その進捗状況などを当委員会に報告するとともに、広く市民にも公表されたい。